

新介第3498号

令和7年2月7日

特別養護老人ホーム施設長様  
地域密着型特別養護老人ホーム施設長様

新潟市福祉部介護保険課長  
(担当 介護給付係)

### 特例入所対象者からの入所申込みの受理報告の提出方法の変更について（通知）

日頃より、本市の介護保険行政にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「新潟市特別養護老人ホーム入所指針」において、要介護1・2の特例入所対象者からの入所申込みを受理した場合、保険者市町村に対して報告することとなっております。

平成27年3月31日付け新介第1979号「特例入所対象者からの入所申込みの受理報告について（依頼）」において、施設からの提出方法は「持参又は郵送」としていましたが、郵便料金の値上げ等による施設の経済的負担、事務的な負担の軽減を考慮し、提出方法を下記のとおり変更します。

記

#### ○報告の方法

・別添の「特例入所申込受理報告書」に必要事項を記入し

- ① 入所申込書の写し
- ② 介護支援専門員意見書の写し

をスキャン等によりPDFの形式にして電子メールにより提出してください。

・電子メールによる提出する場合は個人情報扱うため、別途メールにて連絡しているパスワードを設定し、提出すること。

(パスワードの失念等により不明の場合は、下記介護保険課アドレスに、件名「特例入所申込受理報告書のパスワード問い合わせ」としてご連絡ください。)

・従来どおり、持参又は郵送による提出も可能です。

【特例入所申込受理報告書の提出先】

新潟市介護保険課アドレス : [kaigo@city.niigata.lg.jp](mailto:kaigo@city.niigata.lg.jp)

- ・様式については、新潟市のホームページよりダウンロードできます。

【新潟市ホームページ】

[https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/jigyousya\\_yousiki/kaigo20250207.html](https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/jigyousya_yousiki/kaigo20250207.html)

## ○その他

・特例入所対象者からの入所申込みを受理した場合は、忘れずに新潟市介護保険課へ報告してください。入所決定の報告は不要です。

・入所中の者が、認定の更新又は区分変更により要介護1・2となり、引き続き入所する場合も報告してください。

・特例入所の対象者及び入所申込みについては別添の「新潟市特別養護老人ホーム入所指針」をご確認ください。新潟市のホームページにも掲載しています。

「新潟市ホームページ：特別養護老人ホームの入所について」

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/kaigoindex/nyuushoshishinn.html>

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市福祉部介護保険課介護給付係

TEL : 025-226-1273

E-mail : kaigo@city.niigata.lg.jp